

# 宇都宮市乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)

～普段、保育所等を利用してないお子さんを、月10時間まで、お預かりします～

## 乳児等通園支援事業とは？

普段、保育所等を利用してない0歳6か月～満3歳未満のお子様を、月10時間を上限にお預かりするもので、国の「乳児等通園支援事業」(こども誰でも通園制度)として実施するものです。

## 事業の内容

### ○ 事業概要

0歳6か月～満3歳未満のお子様を、保育所等において、月10時間を上限にお預かりします。

※ 保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育(小規模保育等)、企業主導型保育を利用していないお子様が対象です。  
(宇都宮市にお住まいのお子様に限ります。)

※ 定員に限りがございますので、ご利用前に施設に空き状況をご確認ください。

### ○ 利用料金

1時間あたり300円(食事代別途)

※ 生活保護を受けている世帯や市民税非課税世帯、市民税所得割課税額77,100円未満の世帯等については利用料の減免がございますので、利用申請の際に「減免申請あり」を選択してください。(食事代は減免対象外です。)

## ご利用までの流れ(お子様のお預かり)

### 利用申請・アカウント発行

こども家庭庁HPから「対象者確認申請」を行います。  
その後、市が利用条件を確認した上、「総合支援システム」の利用アカウントを発行します。



### 面接

事前にお子様と一緒にご来園頂き簡単な面接(お子様の生活状況などの聞き取り)します。  
面接の申込みはシステムから行います。



### 利用日の調整

利用については原則として、システムから空き状況を確認し、仮予約を行います。  
園が確定処理を行うと、予約が確定します。

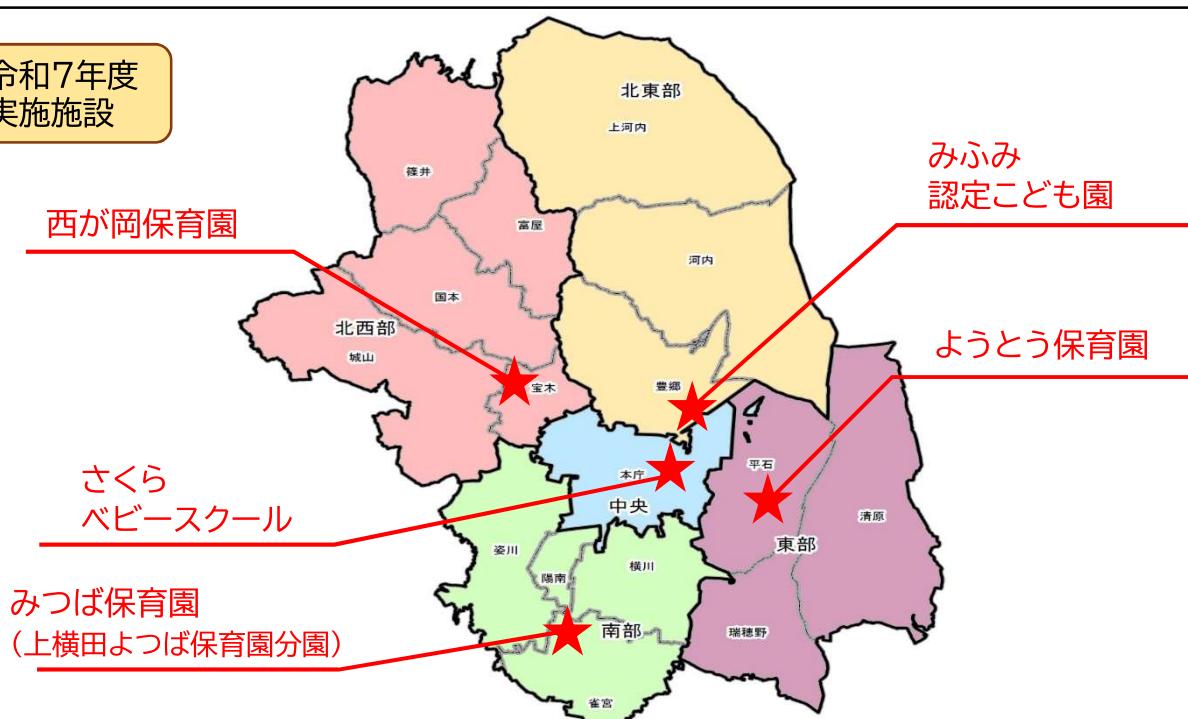


### 利用

施設の空き状況の範囲で、月10時間を上限に、ご利用いただけます。  
システムを利用し、登降園時間の打刻を行います。

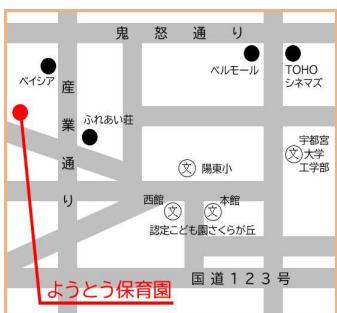
※より詳しいご利用方法については、別紙「乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の令和8年1月以降のご利用方法について」をご確認ください。

## 令和7年度実施施設





## ようとう保育園



【所在地】宇都宮市陽東 3-15-27

【開所時間】月曜日～金曜日 9 時～16 時

Aコース:9 時～13 時(おやつ, 昼食あり)

Bコース:10 時～13 時(昼食あり)

Cコース:13 時～16 時(おやつあり)

【定員(1日あたり)】0歳:1名, 1歳:3名, 2歳:2名

【利用方法】「総合支援システム」で表示された空き時間

の範囲で, 各コースの時間に合うように, 予約してください。

(9時～10時の1時間のみの利用などはできません。)



【園ホームページ】



## みふみ認定こども園



【所在地】宇都宮市富士見ヶ丘 4-25-13

【開所時間】月曜日～金曜日 9 時～16 時

Aコース:9 時～13 時(おやつ, 昼食あり)

Bコース:10 時～13 時(昼食あり)

Cコース:9 時～16 時内の自由利用

【定員(1日あたり)】0歳:1名, 1歳:2名, 2歳:2名

【利用方法】「総合支援システム」で表示された空き時間

の範囲で, 予約してください。標準的な利用時間帯として A, B コースを設定しておりますが, 自由利用(C コース)もお選びいただけます。



【園ホームページ】



## さくらベビースクール



【所在地】宇都宮市八幡台 5-12

【開所時間】月曜日～金曜日 10 時～17 時

※ 上記時間内での自由利用になります。ただし, 午睡のため, 13 時～15 時の間の受入開始は できません。(13 時より前の時間からの継続 利用は可能です。)

【定員(1日あたり)】0歳:1名 1歳:1名 2歳:1名

【利用方法】「総合支援システム」で表示された空き時間

の範囲で, 13 時～15 時の受入開始を避けて, 予約してください。



【園ホームページ】



## 西が岡保育園



【所在地】宇都宮市細谷町 545

【開所時間】月曜日～金曜日 9 時～16 時

Aコース:9 時～13 時(おやつ, 昼食あり)

Bコース:10 時～13 時(昼食あり)

Cコース:13 時～16 時(おやつあり)

※ 空き状況により, 自由利用も可能です。

【定員(1日あたり)】0歳:3名 1歳:3名 2歳:2名

【利用方法】「総合支援システム」で表示された空き時間

の範囲で, 予約してください。標準的な利用時間帯として A～C コースを設定しておりますが, 自由利用もお選びいただけます。



【園ホームページ】



## みつば保育園 (上横田よつば保育園分園)



【所在地】宇都宮市宮の内 1-12-4

【開所時間】月曜日～金曜日 8 時 30 分～17 時

※ 上記時間内での自由利用になります。ただし, 午睡のため, 13 時～15 時の間の受入開始は できません。(13 時より前の時間からの継続利用は可能です。)

【定員(1日あたり)】0歳:1名 1歳:1名 2歳:1名

【利用方法】「総合支援システム」で表示された空き時間

の範囲で, 13 時～15 時の受入開始を避けて, 予約してください。



【園ホームページ】

# 宇都宮市乳児等通園支援事業～よくあるご質問～

Q1:実施施設を追加する予定はありますか？

A1:令和7年度中は、追加の予定はありません。令和8年度から制度が本格実施されることに伴い、実施施設を追加予定ですが、具体的な施設数や施設名は現在、未定です。

Q2:同一月内で、複数の施設を利用することはできますか？

A2:令和8年1月以降は可能となります。初回面談は、施設ごとに必要となります。

Q3:月10時間を超えて利用したい場合はどうすればいいですか？

A3:本事業で利用できる時間は月10時間までですが、一時預かり保育事業などを併用することは可能ですので、併せて一時預かり保育事業などをご活用ください。(他の施設の一時預かり保育事業を併用することも可能です。)

Q4:利用をキャンセルした場合の取り扱いはどうなりますか？

A4:利用前日の正午を過ぎてからキャンセルをした場合、利用予定だった時間数は、月10時間の利用可能枠から差し引かれます。キャンセル料や給食費等の発生するタイミングについては、施設毎に異なりますので、ご利用する施設にご確認ください。

お子様の体調不良等により、利用前日の正午を過ぎてからキャンセルをする場合、システムにてキャンセル処理を行ったうえ、できる限り速やかに予約した施設へご連絡ください。また、無断でのキャンセルやたび重なる予約変更是、施設や他の利用者へ迷惑となりますので、ご遠慮下さい。

Q5:里帰り出産などで一時的に宇都宮市に来ており、住民票は別な自治体にある場合でも宇都宮市の誰でも通園制度が利用できますか？

A5:令和7年度中は利用できません。令和8年度以降は本格実施となることから、住民票が別な自治体にある場合でも、宇都宮市の施設をご利用いただけます。(最初の利用申請やアカウントの発行は、住民票のある自治体が行います。また、初回面談は施設ごとに必要となります。)

Q6:利用可能なスマートフォンやパソコンが無い場合はどうすれば良いですか？

A6:書面での利用申請も可能ですので、保育課窓口(宇都宮市役所本庁舎2階)にてお手続きください。面接や利用予約については、お電話などで施設とやり取りをしていただき、施設の代理予約により手続きを行います。